

出席委員 尾崎委員長 高川副委員長 吉森委員 安達委員 谷崎委員 水橋委員
大浦委員 青山委員 竹原委員 原委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
中川委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 石川総務部長 石川健康福祉部長
黒川産業民生部長 岩城建設部長 長崎財政課長 大村福祉課長
小川医療保健課長 横田市民課長 丸山生活環境課長
櫻井商工企画課長 永田水産観光課長 北島都市計画課長
堀建設課長 荒俣上下水道課長 北野農林課主幹
川口市民健康センター所長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午後 1 時 30 分開会

尾崎委員長 前日に引き続き、令和 7 年 3 月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第 1、付託案件、議案第 2 号 令和 7 年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。
一般会計の歳出の健康福祉部所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

尾崎委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

一般会計の歳出の健康福祉部所管分の質疑を行います。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

質疑及び答弁は、的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。
また、関連事項については、できるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。

大浦委員 未定稿39ページなんですけども、上のほうにある戦没者の追悼式なんですけど、出られる方も少なくなっているような気はするんですけど、ほかの自治体とか国のほうの戦後80周年、周年と言うとあれなんですけど、ということで特別に追悼される式典等を行われていますけども、そういったことを考えずに予算づけされましたか。

大村福祉課長 お答えします。

特に周年という、周年という表現は、委員さんも言われましたけど、適切かどうか分かりませんが、節目の年であるということは特に意識せずに予算要求のほうをいたしました。

大浦委員 参加されるご遺族等の方はもしかしたら、周年ってちょっと言い方は悪いかもしれないですけど、これまでと違った形で行政側が何かしてもらえともし考えてきた場合に、ちょっと残念な気になられないかなという思いがあったのでちょっとお話しさせてもらいました。通常どおりの予算ということで。

石川健康福祉部長 実際参列される方からは、やはり毎年出席したいというご意見とかもいただいておりますので、今のところは毎年開催したいなという思いではおります。

ただ、今、大浦委員が言われましたように、今後参列される方が少なくなっていく中で、また検討する余地もあるかなとは思っています。

大浦委員 追悼式をやめろとかそういった話じゃなくて、周年だから、ちょっとご遺族等の気持ちにも配慮した特別な何かがあってよかったんじゃないかなという思いでさせてもらいました。これは別に80年を超えようが、追悼式はやるべきだというふうに思っていますので。

安達委員 同じく39ページの上段、これは一般質問でも出ていましたけど、供養塔の建立ということで、部長のほうからも答弁あったように、15人柱、15人ぐらいの供養塔を建立されるというふうには聞いたんですが、180万円の予算がついて、普通のお墓っぽいようなものということでお聞きはしたんですけど、例えば今ここに書いてあるように、身元の分からない方や身寄りのない方のみの扶養塔という意味なのか、それとも、例えば今いろんなところで、市町村で、行くところないから、どこか市の施設とかも、上市とかにもあるんですけど、ところに入りたいという方も受入れされるのか、今言ったように本当に身元分からずの方のみをするのか、お聞かせください。

石川健康福祉部長 本当にどこにも入れるお墓がないと言っておられるような場合のみでありまして、希望される方という形は一切取りません。

安達委員 こういうふうに公表されとるので、そこら辺の周知も、希望とかはなしで、逆に入れるのかなというふうに思われる方もおると思うので、そこら辺また周知のほうをよろしくお願いします。

尾崎委員長 ほかにありますか。

原委員 未定稿45ページの手話のまちづくり事業費であります。それで、予算にどこまでというお願いになるかと思うんですけど、提案理由説明の中で、2回ほど定例会の中で手話通訳を入れておられました。突然入って、突然何もなしに消えていっとるわけなんですよ、初日。それに対して、やっぱり市民の方からは不親切だというようなご意見も聞こえてくるがです。議会をきちっと耳の不自由な人にも聞こえるように、手話というのは当然大切なことなので、これを何とか復活してほしいと。

この手話のまちづくり事業費の中に何とか組み入れてもらえんかなと。

尾崎委員長 原委員、その議会での手話は議会での費用ということで。

原委員 分かりました。なら、新たにこの中で、議会への窓口とかになっておられますし、いろんなところで手話通訳をやっておられますので、ぜひ1回、市長の提案理由説明だけでも手話通訳者を配置してほしいと。それもまた関係ないがけ。

尾崎委員長 それも含めて議会での。

原委員 だから、議会費で説明せえちゅうがか。

尾崎委員長 議会での予算という形になりますので。今この予算とまた別の話なので。

原委員 なら、その他で聞かせていただきます。

尾崎委員長 お願いします。

水橋委員 未定稿の43ページ、お願いします。重度障害者等医療給付費ということで、医療費の助成をするための経費、1億630万円、ありがとうございます。たくさんつけていただいています。

ただ、支払い方法のところで、64歳までは全額助成で、65から69、70、例えば重度の方だったら全額助成なんですけども、支払い方法として、自己負担分を一旦医療機関にお支払いになり、領収書を市に提出いただいた後、市から還付しますということで、毎年こういうふうになっています。

これ、例えば昔、子どもたちの医療費も、1回病院で払って後から戻しとったと思うんですけども、今はもう全部払わなくなっていますけども、この部分というのはやっぱり払うということは変えられないんですかね。

石川健康福祉部長 未定稿の説明のときに1回、私ちょっと説明させていただいたかと思うんですが、43ページの※の一番下の欄に、令和7年8月からようやく現物給付ということになります。

高齢の方が償還払いの手続をするのはどうかということが全県的に話をされていて、一番下の行のところに書いてあるんですけど、8月からようやく現物給付に変わることになります。

水橋委員 ありがとうございます。失礼しました。

開田委員 それでは、未定稿の46ページの重度身体障害者対策費で、新しく障がい者世帯への除雪費用助成というのがあります。

今年なんかは雪いっぱい降ったんだけど、何件かもう既に出られて、来年なんだけど、そういうことに関しては、来年だから今年はなしねということだったんですか。

大村福祉課長 今年につきましては、ご用意していたのが高齢者世帯に向けての部分だったもので、障がい者という点でのお話自体もなかったんですけども、お問合せ自体、高齢者のお宅からは何件かお問合せはいただいております、実際には今、皆さん、お支払いされたかどうかというところがまずありますので、まだ申請までいただいているんですけども、障がいのうちからはどうかというのは、すみません、今年はなかったという結果になるかと思います。

水野市長 障がい者、僕のところへ直接1件電話がかかってきて、本当にうちから出られないと。魚津の発達支援のつくし学園まで乗っても行けないみたいな、私に電話がかかってきたことは1件ありまして、それは建設課にお願いして、余力があるときでいいから、1回その路線。今までの背景から申し上げるがですけど、たまたまたくさん降ったときに、10時前だったものですから、そういった事例は1件、私のほうに直接電話がかかってきたりもしました。

開田委員 優しいまちでうれしいです。ただし、今度は来年から障がい者の皆さんも申請してうちの除雪してと言われんにゃ行かんがけ。それとも、あそこのうち、ここのうちいうてちゃんと準備されるがけ。

大村福祉課長 それにつきましては、ご本人さんから業者さんなり、ご近所の方にはあまり話ないかもしれませんが、業者の方に依頼されて、そのお支払いがあった後に、領収書をつけてこちらに申請していただいたときに、初めて助成金としてお出しするというものですので、問合せの中で、じゃ、どこに頼めばいいのかというふうなお話があ

れば、こういう業者さんがございますというのはご紹介はするんですけども、市のほうで手配をするまでというのは今のところ考えてはおりません。

開田委員 そしたら、そのお宅にこういう業者さんがいるよというのは、ちゃんと先に通知してあげたらいいと思いますよね。

大村福祉課長 その部分も含めて対応していきたいなと思います。

開田委員 よろしくをお願いします。

高川副委員長 未定稿の48ページの、今度は高齢者のほうで、日常生活支援サービスの中にも高齢者の除雪費用の助成が60万円。

去年たしか1回当たり1万円、2回までというような助成の仕方だったと思うんですけど、1回当たり1万円にならん除雪もあると思うんですよ。極端に言ったら5,000円しかかからんだとか。そしたら5,000円までしか出さないというふうな感じになるのか。

大村福祉課長 今委員さんがご質問で言われたとおり、もし5,000円しかかからなかったという除雪費用であれば、5,000円の支給になります。

高川副委員長 あともう一つ、今業者さんを紹介すると言って、今回の大雪でも業者さんって対応できたんですかね。高齢者のうちに。

大村福祉課長 なかなか市内の道路の除雪等々に時間がかかっておられたというふうには聞いておりますので、私らのところに直接すぐに問合せがあった後、業者さんにお電話されたとしても、なかなか業者さんもすぐにはそのお宅に行けなかったのではないかなとは思いますが、それでもお電話を受けられた業者さんは、やっぱり皆さんを助けたいという思いで必死になってやっていただいていたと思いますので、どうしても時間はかかったかもしれませんが、何とか対応していただけたものと思っております。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

古沢委員 未定稿の64の下段の右側の带状疱疹ワクチンの接種の件で、確認の意味も含めてお尋ねします。

去年から助成でしたよね。ただ、新年度から65歳以上が定期接種になるというふうにお聞きをしましたが、この定期接種の内容を、もう一度ということになるのかもしれませんが、説明していただきたいのと、この定期接種と市がやっている任意接種に対する助成との関係、それをちょっと紹介してもらえないでしょうか。

川口市民健康センター所長 带状疱疹ワクチンにつきましては、委員ご指摘のとおり、令

和 7 年度から定期接種化されます。原則としては 65 歳以上の方で、生涯に一度限りとなっております。

ただ、令和 7 年度から 5 年間につきましては、経過措置としまして 5 歳刻みの年齢の方が対象になっているということで、例えば言うと令和 7 年度は 65 歳、70、75 以降 5 歳刻みの方が対象になると。それを 5 年間すると 65 歳以上の方は全て対象にはなったという形になる。その 5 年間が終わった後は 65 歳の方のみを対象に実施していくという形になります。

また、本市で令和 6 年度から実施しております任意予防接種への助成との兼ね合いということですが、市で行っております任意予防接種は 50 歳以上の方を対象として実施してきておりましたが、定期接種の年齢層と重なる部分も出てきますので、4 月以降は任意接種への助成については 50 から 64 歳の方を対象とすることと考えております。

これまで助成券を配布して、まだ使用していらっしゃらない方もいらっしゃいますので、そういう方については個別に案内しながら、丁寧に対応していきたいと考えております。

古沢委員 定期接種のほうは 65 歳以上ということで、私の認識で言うと、いわゆるワクチンは 2 種類あるというふうになっと思ったと思うんですけど、任意接種の場合の助成金額も違う、給付に係る費用も違うということだったと思うんですけど、定期接種は希望すればどちらかということになるんですか。それから費用の問題はどうなるんですか。定期接種だから無料になってくる？

川口市民健康センター所長 定期接種におきましても、どちらか一方のワクチンを選択していただく形になります。生ワクチンですと 1 回、不活化ワクチンですと 2 回という形になります。

接種費用につきましては、ほかの高齢者の予防接種、肺炎球菌ですとかインフルエンザ、コロナと同様に、一部について自己負担を求めることとしております。生ワクチンにつきましては 1 回当たり 2,700 円、不活化ワクチンにつきましては 1 回当たり 6,700 円、こちらのほうを自己負担額と考えております。

古沢委員 不活化ワクチンは 2 回接種じゃなかったけ。これは 1 回当たり 6,700 円でいいの？

川口市民健康センター所長 そのとおりでございます。

古沢委員 たしか不活化ワクチンは一般的には 10 年ぐらい有効期間と言われて、生ワクチ

ンは、人によっては生ワクチンを接種できない人もいます。これは選んでもらうという格好になるんだと思うんですけど、5年ぐらいでなかったけ。定期接種だったら65歳以上で1回だけということながやね。どうしたものか。

川口市民健康センター所長 定期接種の実施方法につきましては、国のほう、厚生労働省のほうで定めておりまして、現在のところは、先ほども言いましたとおり、一生涯につき一度となっております。

ただ、今後その定期接種の年数が進んでいけば、当然団体の減少もありますから、そのあたりは適宜、厚生労働省で対応されるものと考えております。

古沢委員 不安で、今、50歳から任意接種、助成を受けてできるわけだけど、不活化だったら、55歳で接種すれば、約10年だから65歳で、65歳の定期接種でもう一回ということだってあり得るわけですよ。何度接種してもいいのかどうなのかというところもちょっとよく分からないとこだけど、考え方としてはそういうこともあり得るということですね。

川口市民健康センター所長 現在、厚生労働省が示されている定期接種のやり方の中に、過去に任意で予防接種をした方については、定期接種の対象から除外するというふうになっております。

ただ、先ほども言いましたとおり、ワクチンの接種が始まって年数が進んでいけば、当然、定期接種であろうが任意接種であろうが、抗体価が減っていくという問題も出てきますので、そのあたりは厚生労働省で適宜対応されて、制度が変わっていくものと期待しております。

古沢委員 定期接種になるときは、やれやれ、よかったわいと思ったけど、単純に喜べないね。

川口市民健康センター所長 いろいろ制度が変わるということですが、いろんな懸念材料等につきましては、また機会を通じまして、県を通じて、また上のほうにも上げていきたいと考えております。

水野市長 带状疱疹のワクチン、私も行ってきました。任意接種で不活化ワクチンを2回、自己負担1回につき1万2,000円、2回で2万4,000円自己負担してきて、10年間大丈夫かなというふうには思っています。

青山委員 未定稿40ページを見てください。重層的支援体制整備事業費の「ちょこっと」と、その隣の生活困窮者の共助の基盤づくり事業費で「ちょこっと」ということで、両

方についていまして、ちょこっと確認すると、毎月毎月、月水金でキラピカ体操をやって、あとはそれぞれ知恵、工夫を使ったものをやられているような形で、内容は非常に有意義なものだと思っておりますけれども、去年もお話ししたとおり、エールでやる理由というか、そここのところをもう一度教えていただければと思います。

石川健康福祉部長 昨年の説明と一緒になるかとは思いますが、各地区で行っているサロン等のキラピカ体操などの事業がない人たちに対してどうするかというところで、中央型で考えた場合に、エールであればコミュニティバスが全ての路線が止まるという地理的な場所を考えたというところで、たまたまそのエールの中に空きスペースがあるということ、その空きスペースが店舗内からだけでなく外からも入れるというところで、今現在はちょっと高齢者だけ対象みたいな形で、この新年度からはもう少し幅広くということになってしまいましたけれども、もともとは幅広くで最初からスタートしたいと思っていたものですから、外からも入り口がある場所というところで、ちょうどそういう部屋が空いていたというところで、そこで決めさせていただいたというような状況です。

青山委員 確認なんですけど、エールさんって、協同組合というか、組合を組んでいらっしゃるのかな。結局、民間なんですわね、施設自体は。合っています？

石川健康福祉部長 協同組合で運営しておられると思います。

青山委員 市のこういった、ある種、催しで使っているところで、民間の施設を使ってやっていらっしゃる事業ってあるんですか。

石川健康福祉部長 今のところは、先行してやった暮らしの保健室しかちょっと思い浮かばないので、すみません。

青山委員 一応、市の税金を使ってやっている内容でありまして、私はなぜこんなことばっかり言うかという、ほかにメリカとかも、いろんな市の施設、新しいのがあって、あえてここでやる必要があるのかと毎年問うて、取りあえず去年の答弁、私の記憶だと市長にもお伝えしたら、市長だったかな、が言われたのは、取りあえず試行的に1年間は様子を見たいというような答弁だったかと思っています。でも、これは何年たってもという、むしろ膨らんでエールですずっとやっていて、民間の場所ですよというところで、いつまで、どこまで、このままやられるのか。要はほか、それこそこういう隣にしたら交流プラザがあるし、いっぱい公の施設があるにもかかわらず、民間の施設でほかのところはやっていないですわね。なぜエールでこんな。しかも見ていて思うの

は、耐震強度とかも本当大丈夫なのかなというところも。これは新耐震の建物ですか、
そもそも。

水野市長 このエールができたのは、昭和54年ぐらいかな。

青山委員 旧耐震ですよ、そしたら。

水野市長 旧耐震。そこも含めて、エールにこだわるわけじゃないですけども、去年、私がもし仮に短期的にという話をしたのならば、やはり先ほど部長も言ったように、各コミュニティバスが回ってくる。それなら交流プラザも一緒やないかという話もあると思いますけれども、そこから入って、買物ついでにその場でお年寄りが来やすいような雰囲気と、あとは入り口が外側もある中で、ここで1年間やらせてもらって、それなりに実績も上がって、それなりに評判もよく、今やっているところでありまして、今、暮らしの保健室もあこにあるので、暮らしの保健室を相談口、個別の相談があれば「ちょこっと」から暮らしの相談室のほうに赴いてもらって個別相談を受けたり、うまく機能しているような状況で、その中でもやはり今、こういう現代社会の中でいろいろな問題が複雑化してきています。そんな中で重層的な支援体制という形で、午前中、高齢者を対象にしていますけれども、午後からは障がい者と障がい者の親御さんたちみたいなことも今考えていますし、この前、障がい者の団体と市長と語らんまいけで話してきたら、そういうことなら、ぜひともそういうところがエールの中にあるんなら、また使ってみたいというお話もこの前も聞いてきたところでもありますし、そこも含めて試行的にもう一年やらせていただけないかなというのが、今、私からのお願いでもありますけど。

青山委員 本当に試行的になっているのかがちょっと不思議で、今の暮らしの保健室もさらに増えて、いわゆる重層的にこの事業をやっていく中で、「ちょこっと」は今見ていると、私もたまにエールにちらっと入ったときに、のぼりみたいな看板が立ててあって、ここなんだと思いながら見ていましたけれども、私、中身までのぞいていなくて、見ていたら、内装もやっぱりそんなに真新しいもの、クロスもそんなに真新しいものでもなくて。というのも、もっと滑川市が建てた真新しい建物があって、内装もきれいなところがあるのにもかかわらず、あえてここでやり続けて、今も昭和54年、昭和56年5月新耐震だと思うので、旧耐震のところでは市民の方たちが集うものをやっていったいいものなのかなというところがまずあったりとかして、いや、個別にその後にリフォーム、リノベーションをかけられたのもありましたよ。それも、でも、私が小さい頃にリノベーション、中学校のときだったかな、天井をガシャガシャ落としてリノベーションをかけら

れて今の姿になったのって、たしか私が小学校の高学年だったかと思っているんですけども、そのときに耐震補強したとかというんだったらまだしも、特段何もされていなくてというのであれば。

水野市長 そこは、でも、確認しないと。

青山委員 でも、私が言いたいのは、確認せずにこのまま突き進んでいる感が出ているので、それはやっぱりいかがなものか。その言い方としては、ここは集まる、いわゆる「の my car」で一番接合点のところだからやりやすいというのは、ちょっと弱い。それだけでは弱いと思います。ほか、あるので。その辺をやっぱりちょっと考えてもらって。僕は別に内容にけちをつけているわけではありませんよ。例えば民間の中にあえてこの事業を入れていくということに、私はちょっと違った肩入れも、なおかつあるのかなという気もしていますので、その辺しっかりしていただかないと、これは市税ですからね。

水野市長 今言われた肩入れに関しては、全くそれはないので、そんなことは考えていないので。今、重層的な支援体制ということで、取りあえずもう一年お願いしかないんですけども、そういった形でやらせていただいて、今言われたような建築の基準の話、あとは代替というか、それに取って代わるような、同じく交通の便のいいところで、そういったものを1年かけて条件を検討したいと思います。

青山委員 また来年、私も残っていれば、この議論をして、1年間あった状態で、次、試行でいきたいという話なので、また、それを1年間見るしかないなというふうに思っています、今のところは。

谷崎委員 未定稿の48ページの上の段、高齢者日常生活支援サービス事業の中で、令和6年度は福祉電話料、4万円、少ないですけどついていたんですけど、今年予算に組み込まれていないのは、タブレットに置き換わるのか、使用頻度が全くなかったのかというのをちょっとお伺いしたいなど。

大村福祉課長 今回その予算を取らなかったのは、以前使っておられた方がもう6年度中にやめられまして、ニーズがなくなったから、今年は予算要求をしなかったものでございます。

谷崎委員 分かりました。

開田委員 それでは、未定稿60ページの母子保健対策費、プレ妊活健診助成事業、これは去年、そして今年もついていますが、去年は結婚3年以内のご夫婦ということで、対象は

どれくらいの人数だったんですか。去年というか、令和6年。

川口市民健康センター所長 こちらにつきましては令和6年度から開始した事業でございます、途中経過にはなる状態だとは思っておりますが、10件程度の申請があったというふうに考えております。

開田委員 そしたら、今年も1人2万5,800円で、去年と同額ぐらいなんですか、この助成金額。

川口市民健康センター所長 1人当たりの単価は同じで積算しております。

開田委員 次、その下に子どもの健やかな成長への支援で、新しく1か月児健診が出てきましたが、赤ちゃんが生まれて、病院で1か月健診ってほとんどしとると思うがだけど、これは希望者だけなんですか。改めてするんですか。

川口市民健康センター所長 委員ご指摘のとおり、これまでも出産された後1か月健診というのは皆さん受けておられましたが、全額自費で受けておられたものを、今後は公費で健診を実施するというので、その費用について計上したものでございます。

開田委員 そしたら、1か月健診に関しては診察料は助成金をもらえる。全額ですか。

川口市民健康センター所長 全額となっております。受診券をお渡しして、それを持って受診していただいて、後日、医療機関から市のほうに請求が来るという形を考えております。

開田委員 若い人に教えてあげないとね。分かりました。これは十分広報してあげてください。

もう一つだけいいですか。その次のページです。同じ衛生費で、上段の一番下に健康づくり協力店の推進とあります。外食や中食における健康に配慮した食事を選択できる環境の整備とありますが、どういうふうなところで何か希望者のお店なんですか。どういうふうな環境の整備、塩分少なめとか、いろいろ何か横断幕とかを掲げるんですか。

川口市民健康センター所長 こちらの健康づくり協力店事業につきましては令和6年度から開始しておりまして、令和6年度は年度の途中から始めたんですけども、市内の飲食店ですとか総菜屋さん、食品販売店、スーパーとか調剤薬局の中で、野菜の摂取ですとか減塩に取り組んでいただけているお店を指定するものでございます。

令和7年度につきましては、この事業のPRも兼ねてポスターというものも作る予定としておりますし、また、スマートミールという外部の団体が認証する健康に配慮した食事を提供する事業者であるという、そういった認証を取得されるお店に対して、市の

ほうでお手伝いをして補助も出す予定としております。

開田委員 分かりやすくのぼりでも立てたらいかがですか。「当店は減塩の店」とか。

川口市民健康センター所長 令和6年度に認定したお店についても、見えやすい場所に貼ってアピールするシールはお渡しはしているんですけども、今後、委員さん言われたのぼりといったものも考えながら進めていきたいと思っております。

開田委員 そういうのぼりができると、私がこの間言うような減塩だとか野菜の摂取だとか、いろんな意味で市民の皆さんの目に入ります。あわせて、そういうものをPRするということで、もう少しお金をたっぷりかけて、のぼりをそういうお店に渡すというがにしてくださいませよ。

川口市民健康センター所長 ご提案ありがとうございます。またいろんな方式でPRに努めてまいりたいと考えております。

開田委員 お願いします。

青山委員 それでは未定稿65ページの市民健康センター運営費の改修工事費用で、改修工事の詳細をもう一回聞きたいのと、これも建物はいつ建ったんでしたっけ。

川口市民健康センター所長 市民健康センターにつきましては、昭和55年の、ちょっと何月かはすぐ思い出せないんですが、竣工であったと思いますが、新耐震基準は満たしておるということでございます。

改修工事の詳細につきましては、上に書いてございます空調機器につきましては、玄関ロビーについてはこれまで暖房のみしか設置してなかったんですけども、夏場の利用等もあることから、エアコンを新規に設置するものでございます。

また、事務室につきましては経年劣化しておりますので、更新する形でございます。

また、トイレ改修工事につきましては、先ほども言いました昭和55年竣工以来、大規模に手を入れてこなかったということで、昔ながらのタイル張りで、一段下がって、ちょっと薄暗くてというトイレでしたので、全面的にリニューアルをして、利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

青山委員 そうすると耐震基準はクリアした建物だということで、そんな話を市の全部の調査のときに言われていたような気がします。

お聞きしたところで、トイレに関してはそのままだから変更ということでよく分かりますし、夏場のエアコン、クーラー機能がないと厳しいというのもよく分かるんですけど、事務室の更新って何ですか。

川口市民健康センター所長 事務室にはエアコンが整備されておりますが、設置から10年以上経過しておりまして、冷暖房の利きもちよっと悪くなっているということもありまして、今回更新するものでございます。

青山委員 なるほど、承知しました。そうすると、今ちょっと建物の予算でされた中で、外壁ですね。あれも、要は偽レンガみたいな感じのものを貼り付けたものですね。あれがところどころ腐食して取れているというのがもう目について分かる状態になってきて、あれの改修とか、見た目も悪いですし、何か予算づけとかってこういったことのとときに何かされないんですか。入れないんですか。

川口市民健康センター所長 委員ご指摘のとおり、外壁については建ててから全く手をつけていない状況ではございます。ただ、見た目古めかしい感じではございますが、今のところ目立つような損傷は確認しておりませんし、昨年の地震の際も、例えば貼ってあるタイルが剥離して落下するということもございませんでした。ただ、だからといって安心できるわけではないとは思っておりますので、予防的修繕という考え方もありますから、今後必要に応じて検討を進めていきたいと思っております。

青山委員 これはちょっと予算からは飛んでしまうんですけど、正直、メリカを建てるときに3階の議論が特別委員会であったときに、私、3階に非常にこだわって、当時2階から3階に設計を変更してもらった経緯があったんです。

それはなぜかという、あれは防災の予算を取ってきたから、要は変更するには10年以上ぐらいたたないと、変更、国の予算をもらってきてできないという状況で、ただ10年後、20年後には人口動態が変わってきているだろうと。そのときに、あれが昭和55年ということは、私よりも年上の年齢なわけですね。それがもう20年ぐらいたつと、やっぱり60年ぐらいたつてくると。そのときに集約できるということで、メリカの発想で3階にしてもらって、空間を箱にしておけば機能移転できるかなと思って、その当時は私は委員として発言をしていたわけです。

ところどころ直さなきゃいけないというのも重々承知で、どこまで、何まで直すのかというのは、要はこの予算づけをなぜしなかったかということは、要は長い目で見るとか、中間で見るのか、それとも短期的に見るとかで、その施設の運用は変わってくると思うので、これはただの要望ですけれども、そういったことも考えながら、今回は書いてなかったトイレを変えたり、中のエアコンを換えたりということで理解しましたので、これは要望ですけれども、またそういった部分も含めて検討していただきたいなと思いま

す。

もう一点、その前のページの63ページ、ちょっと事務費的なものが全く見えない、この健診の予算なんですけれども、一般質問か何かで私、少しどぎつい内容の封筒に変えていただきたいなというので、届いたときに私、川口さんにも話しましたが、非常にいいキャッチコピーに変わっていて、何か変化がありましたかね。

川口市民健康センター所長 国民健康保険の方及び後期高齢者健康保険の方に対する健診の実施ということで、令和6年度についてはまだ期途中ということで数字が出切っていない状況ではございますが、健診を受けるきっかけづくりの一つにはなかったかなというふうには分析はしております。

今後も、分かりやすく健診受診を訴える、まず最初の窓口というふうにその封筒を捉えまして、今後もより改善に努めていきたいと考えております。

青山委員 この事務費とかって実際幾らなんですか。その事務に関わる諸経費というか。

川口市民健康センター所長 国民健康保険加入者への特定健診と、後期高齢者の健康保険加入者への健診につきましては、それぞれ特別会計がございまして、そちらのほうで予算を執行している状況でございます。

青山委員 ということは、メニューは一般財源からこっちのメニューで、いわゆるこの健診の各種のメニューを用意して、事務費に関しては特別会計から執行していてということで、ここには入っていないよということでもありますね。

川口市民健康センター所長 未定稿63ページに書いてある記載は、あくまでも一般会計で実施している健康診断ですね。39歳以下の若年層の市民への健康診査、そういったものですとかがん検診の費用が記載してございまして、後期高齢者ですとか国民健康保険の方の内容については、それぞれ特別会計というふうにすみ分けをしているところでございます。

青山委員 そうすると、例えばPR、何か今後その封筒以外にもしたいという、例えば先ほど開田さんが言われたように、のぼりだとかそういった予算をつけたらいいなれば、ここではないということですね。

川口市民健康センター所長 どういった対象の方にアピールするかにもよりますが、例えば国民健康保険の加入者向けであれば、そちらの特別会計という形になります。

青山委員 理解しました。

安達委員 未定稿62ページの下段、お願いします。診療所開業等支援事業に6,000万円、こ

れは昨年度と同様の予算であります。非常に聞いておると、1件確定して、今もうそろそろというふうに聞いとるんですけども、せっかくそうやってどこもやっていない事業をやられて、大きな予算ですけど、来られるのであれば、これ1件に絞らなくても、例えばもう1件、2件でも、増えれば増えるほど医療はいいと思うんです。

ここら辺というのは、結構大きな予算なので、来年度ついていきますけど、恐らく誰か、どうなんですかみたいな、そういう問合せとかも来ていると思うんですけど、どんな反響なんだろうかな。

小川医療保健課長 今の状況ということでよろしいでしょうか。今現在1件、4月に精神科のほうを開業する予定ということになっております。

ただ、この事業を最初にやりますよというふうにPRしたときには、もう少しその年度で3件ぐらいの問合せと、すぐにじゃないですが、やりましょうというようなふうに進んでいたという経緯はございました。

その最初にあった3件のうち2件は、一旦白紙状態になっております。やはり勤め先のほうというか、今の医師の働き方改革等もございまして、一旦ちょっと時間がかかりますよというふうに聞いてはおります。

今新たに建てられるところ、4月にできるところは、最初の3件にはなかった方が来られたものでございます。ということで、あと1件、もともとお話あった方は、今、順調に進めておられるところではございますが、令和7年度中に開業が可能か、まだ8年度のほうに回るかというのは、ちょっと今後の進み具合ということで、まだ確定はしていないところでございますが、今のところで言うと1件の見通しがございます。

安達委員 2件あって、ちょっとまた変わったみたいなのを今聞きましたけど、例えば1件だけに絞るということで、絞ったわけじゃないと思うんですけど、問合せが来る、私も、私もと手が挙がったところで、1件しかないからちょっととなると、どうしても入ろうかなと思っても、そこでストップしちゃう。次期といたらまた、1年たったな、ちょっとやめようかなというふうにもなりかねないので、せっかくこれは本当に目玉にしてほしいぐらいの事業だと思うんです。減るのはどんどん減っていくので、増えるというのは1件でも2件でもやっぱ多いほうがいいと思うので、そこら辺は逆に件数が増えるのであれば、もっと予算、来なくても逆にもうちょっと2件ぐらい勢いつけてやってほしいと思うんですけど、どうでしょう。

水野市長 ありがとうございます。これは去年、6年度初めての事業としてやって、先ほ

ど課長も説明したように、いろんな問合せ等があるような状況で、これは本当に増えれば増えるだけいい話なので、これで打ち止めという話はないので、もし仮に2件同時に話が進んできて、どうしても足りないという話になれば、それこそまた議会の皆さんにお願いをして補正ということももちろん視野に入っていますので、ここはやっぱりもうちょっとPR、もちろん今年もしているんですけども、やはりいろんな事情、先ほど言われた、病院で働いているとどうしてもなかなか抜けられないような現状もあるみたいで、そのあたりも含めて、今後、また話が来れば、それはウエルカムなので。

あとは、既存施設の診療所の医療機器、これが結構使われていて、いろんな形で、この前も医者にちょっと診察も含めて行ってきたら、そういう医療機器を更新させてもらってありがとうございましたと。そういった今既存の診療所に関しても、そういった形で活用はいただいているかなという状況ではあります。

安達委員 ありがとうございます。今、市長もおっしゃったように、機器のほうも当然並行しながら、今ほど言われたようにダブってきたときでも少しでも増えてほしいということもありますから、それこそ補正でも何でもまた考えて、医療を増やしていきたいなと思いますので、ぜひもっともっとPRして進めていただきたいなと思います。以上です。

中川委員 62ページですが、厚生連滑川病院の運営補助金のところがありますが、その横を見ると、医療機器設置助成事業というふうになっとるんですが、そこをよく見ると、厚生連のどこへ機械を導入するので補助するということになって、これは何で厚生連の項目の中に入れないんですか。そして、医療機器の助成は、よそのほかの厚生連以外の医院にも助成はされとるがですか。

小川医療保健課長 委員さんおっしゃるとおり、62ページの左上のほうは厚生連滑川病院の運営補助金ということで、救急医療ですとか小児科ということで例年支出しておるものです。

その右側の医療機器設置助成事業費ということで、これも同じく厚生連に補助しとるものでございますが、これは毎年とかという、そういう決まったものではなくて、こういう機器を入れるので助成してほしいという、その都度、申請の下に、今のCT装置につきましては、令和5年から7年までの3年間ということで1,000万円ずつ、7年度で最終年度になりますが、という事業でございます。

右上の事業に関して言えば、医療機器というのはほかのクリニックさんとかが入って

いるものではございません。ほかのクリニックさんはあくまでその左下の診療所開業等支援事業費のほうでということになります。

中川委員 そしたら、厚生連だけのための医療助成なんだ。

小川医療保健課長 右上のほうに記載してありますものにつきましては、厚生連のみの特例というような形になっています。

中川委員 そうすると、これ、厚生連滑川病院運営補助の中へ入れときゃそっでいいがないが。何で別れさせるが。

水野市長 厚生連滑川病院の運営補助、これは私も議員になるまだ前からずっと、最初は1,000万円だったと思いますけど、1,000万円が3,000万円になって、4,000万円になって、今5,000万円で、これは毎年毎年続くもので、あと、右上にある医療機器の設置というのは、その都度、厚生連滑川病院の大きな診療の機械を助成するときに、単発で3か年で分割でみたいな形なので、こうやって費目は毎年のやつと単発で出るやつで分けさせてもらっている。それ以外の診療所の補助については、2分の1助成で下のほうに診療所開業等で既存の診療所に対する助成も、2分の1、上限1,000万円で下のほうで補助はしていて、今回4件か5件の医療機器の助成はしています。

中川委員 言われとることはよう分かるがですが、ぱっと見た目、厚生連が5,000万円もらっとるがや。よう横を見ると、もう1,000万円もかかる。こういうのはやっぱり1つにするべきやな、常識的に考えて。

尾崎委員長 ご意見ということで。

青山委員 これも同じところなんですけど、いわゆる毎年上がっていて、今市長言われたとおり、年々上がっていた結果がここになって、今ここで一旦踏みとどまって、この同じ金額がずっとついているような状態で、片方では緊急用にということで右側だと思っています。

思うのが、市長か、もしくは幹部の方たちが厚生連のP L、B Sを見えていますかということなんですわ、結局は。要は、財務健全性を見て判断されていますかということだと思っんです。昨日も全く同じような内容を話しましたがけれども、結局市税を使う以上は、相手側のP L、B Sを見ないと駄目でしょうということなんですよ。見られていますか、最近。

小川医療保健課長 厚生連のほうからは、毎年、経営状態といいますか、日本語で言うと貸借対照表が載ったものは毎年見せていただいております。

ただ、専門家ではないので、それを見て、ですからこうだ、ああだということはなかなか申し上げられないんですが、なかなかちょっと経営は厳しい状態であるということは皆さん、私も含めて認識しておるところです。

青山委員 B Sを貸借対照表とすぐ出てこなかったら、見たときに本当に経営状況が、ちょっと厳しいことを言いますけれども、誰か経営を見ていて、本当に厳しい中で、分かんない、僕も空で言いますけども、例えば利益がほとんど出ていない状況で、でも実際人件費を見たら、人件費、何人いて人件費がかかっている給与を割ったら、幾ら報酬があるかって、大体平均値が分かるわけじゃないですか。それがほかの企業と見たときに、地方の中で逸脱した金額になっていたら、やっぱりそれはもらい過ぎなんじゃないかなとか、そういった経営判断しながら、本当に厳しいというものが出てくるんだと思うんです。言っている意味、間違っていないですね。民間はそうしているんですよ。民間が市税が入って、それを運営しているんでしょう。それを見てはいるんですけど、専門家じゃないのでというのも、私は甚だいかなものかなというふうにお伝えしているんです。

厳しいかもしれないですけど、民間はそれだけの厳しい状況で運営をしてきて市税を払っているということをやっぱり理解しながら、補助金をつけるなら、我々は厚生連、準公的機関であるような形の病院だということを認識してこれを出しているんですけども、そこら辺が緩んでくると、結局駄目でしょうということを伝えているんですけども。

水野市長 よく理解しています。よく理解させていただきました。先ほど言われたような準公立的な病院、滑川市民にとってこの病院はなくてはならない病院であるというのは、市民の皆さん、大多数の方が思っておられるところであって、その準公的な病院という形で、滑川市の市税をどこまで入れるかというのは、これからの議論になってくると思います。

ただ、厚生連は高岡と滑川の2か所で今やっておる。そこをトータルで考えると、明らかに高岡は黒字の病院ですし、高価な荷物といううわさもそれは聞こえてきますけど、そこは厚生連の話であって、滑川市とすれば、準公立的な病院という形で、ある程度こういった形で毎年支援のほうを、少しずつ額は上がっていますが、今現在ここで踏みとどまっているという。正月にも来られました。増額要求もされました。されましたけど、そこに関してはそのままという形で収めさせていただいていますので、これは引

き続きそのあたり、さっきも言われた貸借対照表ももう一回しっかり見させていただいて、そのあたりは考えていきたいなと思います。

尾崎委員長 市長、よろしくお願いします。まだやりますか。

大浦委員 はい、お願いします。すみません、今のところなんですけど、例えば介護とか、いろいろと介護機器とかで交付金があると思うんですけども、今、厚生連の機器とかも一般財源手出しじゃないですかね。これはそういった交付金等を探されたことはあるんですかね。全くないんですかね、そういったものって。

石川総務部長 厚生連さん自身が機器を入れる際には、当然、国の補助制度なんかも活用しながら入れておられる部分があると思います。

ただし、当然、厚生連としての負担部分、独自負担部分に対して支援をしているというふうな認識で、うちとしては補助金を出しているという認識でございます。

大浦委員 分かりました。予算書の78ページなんですけど、自立支援給付費とあって、すみません、勉強不足なので教えてほしいんですけど、この国県支出金の何に当たるのか、ちょっと説明してほしいんですけども。出どころというか、歳入で言えば何に当たるのか。

石川健康福祉部長 すみません、ちょっとよく質問が理解できていないんですけど、自立支援給付費の国庫支出金、国庫負担金であれば、歳入15ページに記載されています、3番、自立支援給付費、これになりますということでよろしいでしょうか。

大浦委員 大丈夫です。それで、今、令和7年度の国の予算はちょっと分からないんですけど、令和6年度のを見ていたんです、国の予算。そしたら、例えば補装具とかの、ここで補装具が出ているじゃないですか。そうした場合に、重点支援地方交付金というのが上がっていたんです。その中で、これは国が活用を促進するというふうになっていて、その中には障がい福祉分野における食材料費、光熱水費の高騰支援というふうになっているんです。こういったものはちょっと重複して使えないのかなと思ったんですけど。7年度はちょっと分からないんですけど、これが出ているかどうかは。そういったことって調べられますかね。

石川健康福祉部長 基本的に補助金、負担金の重複というものはないので、これはもうあくまで国庫負担2分の1、県負担4分の1、市4分の1というもので負担率が決まっていますので、重複はないですね。

大浦委員 分かりました。じゃ、同じところなんですけど、補装具の給付費、前年より100

万円増額してつけられているんですけども、この補装具って、多分単価、それぞれあると思うんです。増額の訳をまず教えていただければ。

石川健康福祉部長 常に補装具については実績に応じてというような形で、増える年もあるれば減る年もあります。なので、あくまで実績で見込んでいる予算なものですから、決算のときには、予想よりも下回る場合も、逆の場合も起きます。

義足とか補装具については、それぞれ医師の診断の下でどういうものがふさわしいかというので選んでおりますので、単価についてもかなり開きがあるものでございます。

大浦委員 ちなみに、1割負担されている方っていらっしゃるんですか。

大村福祉課長 多くの方は非課税であって、全額市のほうが補助しているような形になりますけど、一部、1割負担をしておられる方もおられます。

大浦委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんね。

それでは、健康福祉部は産業民生部と交代願います。

(当局交代)

尾崎委員長 それでは、一般会計の歳出の産業民生部所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

尾崎委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

一般会計の歳出の産業民生部所管分の質疑を行います。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

質疑及び答弁は、的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

また、関連事項については、できるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。

開田委員 それでは、私、未定稿の33ページの戸籍の振り仮名通知書作成委託料というのがありますが、この戸籍ちゃ、近頃戸籍を取りに行ったこともないんですが、振り仮名というのは全部まとめて、滑川市中の人たちの振り仮名を全部今入れるということなのか。

横田市民課長 お答えいたします。

滑川市で戸籍の振り仮名を振る人は、滑川市に本籍がある方が対象となっております。

開田委員 そしたら、住民票で戸籍をこっちへ持ってきたとかあっちへ持っていったとか、本籍以外のものはしないということなんですか。本籍ちゃ、ここで生まれて、私ここだよね。お嫁に行って、今度はよそへ行ったら、そっちが本籍になるよね。

横田市民課長 本籍というのは、皆さん、ご結婚されたときご夫婦でどこに本籍を置くか決めておられます。大抵の方はご主人の本籍のあるところに、夫の氏を名乗る場合はご主人の本籍があったところに置かれる場合もあるんですけど、本籍というのは、地番さえあれば好きなところに置くことができますので、滑川に住んでいても、全く縁もゆかりもないところに置く方もまれにおられます。

開田委員 もう一遍確認です。例えば、私の娘は山梨へお嫁に行きました。山梨に本籍を持っとんがだよねというイメージでいいんですか。

横田市民課長 娘さんは本籍、山梨県のどこかの市に置いておられるんでしたら、その市役所から娘さんのほうに通知が届きます。

開田委員 そしたら今回は、滑川市に本籍がある人を全部、振り仮名、読みにくい字ばかりですから、改めて入れ直すということなんですか。

横田市民課長 改正戸籍法施行日が令和7年5月26日なんですけれども、その日から本籍が滑川の方に通知書を発送するとなっております。滑川市は7月から8月頃に発送する予定で考えております。

必ずしも届書が必要ではなくて、その通知書のはがきに書いてある振り仮名が合っていれば、届出はしなくてもいいというふうになっております。ただ、合っていても、一刻も早く戸籍に反映させてほしいという場合は、届出をしていただければ、すぐに戸籍に反映させますので、早くに振り仮名の入った戸籍を取ることはできます。

開田委員 そしたら、どうでもいいわと言ったら変ですが、そしたら自動的に滑川市が作業してくださるということになるんですね。要は、急いで要らないわという方に関しては、滑川市で順番に作っていかれるということですか。

横田市民課長 1年間経過しても何も届出のない方に関しては、職権で戸籍に氏名の記載をいたします。その氏名というのは、今、住民基本台帳で仮の読み方として把握している読み方で記載いたします。

万が一、1年経過したあとに、あらって、本当は違っとったわとなった場合は、1回に限り家庭裁判所の許可を得ずに変更することはできます。ただ、2回目、3回目、変更したいとなると、家庭裁判所の許可が必要となります。

開田委員 改めて勉強させていただきました。分かりました。

青山委員 関連で、そうすると、後で間違っていたということは、職権で窓口で言えば、すぐ改訂させていただけるということなんですよ。

というのも、最近はないですけど、例えばうちの亡くなったじいちゃんとかって、私はカットヨだとずっと思っていたのに、村を回っているとショウホウさんにお世話になったって言うんですよ。ショウホウさんにとっていて、僕はカットヨとずっと呼んでいたのに。でも、戸籍というか、いろんなものを見ていても漢字だけの表記なものですから、読み、今さら何も言えないんですけど、それに要ははっきりと今回から名前がつくという法律改正ですよ。

横田市民課長 委員おっしゃるとおりでございます。

青山委員 了解しました。そしたら、違ったところに行っていていいですかね。

尾崎委員長 どうぞ。

青山委員 そうすると、未定稿76ページ上段、高付加価値化・マーケティング活動支援事業費として60万円新たについておりまして、もう一度具体的に説明を求めます。

北野農林課主幹 豊かな農村づくりの一つのメニューということで上げさせていただいております。

こちらのほうは、市内の意欲ある農業者の方が自ら取り組む農産物の高付加価値化、それからマーケティング活動に必要な経費の一部を支援するというものでございます。

具体的に言いますと、例えば農産物の熟成ですとか加工、それから各種商談会とか販売促進イベントなんかへの参加費みたいなもの、それからインターネットショップを開設したり、インターネットショッピングモールへの新規出店の経費とか、販売促進資材の作成、その他、商標登録とか各種認証の取得費など、補助対象経費ということで予定しております。

一応、補助対象経費の基本的には2分の1補助という形を想定しておりまして、補助上限額15万円ということを考えております。

青山委員 そうすると、これで新たに意欲ある農業者がこの補助を使って、2分の1なので30万円ぐらいのことをやろうと思ったときに半分でというようなことで、例えば上のほうにある深層水トマトとか里芋、エゴマとかをやられていて、たしか一般質問をかけたときに、大分前ですけど、みどりの食料システム基本計画で、地域地図みたいのを今年度作っていく中で、それとの整合性はどうかと当時質問した記憶があって、

それと、要はこれ、今回全くこういったプロモーションとか加工、熟成を新たにやりたいんですとなったときに、そういうものが例えば今つくったものと整合性が合わないんじゃないかってならないとか、そういった部分はどうなんですかね。

北野農林課主幹 地域計画のほうは、大まかな何を作るか、どういう作物を作るかという表示になっておりますので、具体的にこれを高付加価値化しますとか、マーケティングをこうしますとかという表現はないものですから、それに載っていないからということでこちらの補助対象外ということは考えておりません。

青山委員 それを聞いてちょっと安心しまして。というのも、やっぱり結局、この事業が出ていて、ふつふつ前から思っていたことが農業者さんにあった場合に、これを1回やってみたいわとなって、この補助をもらいに来たときに、その地域計画で書いてあるものと全く違うじゃないかとなったらならないと思ったので、そこをちょっと確認しました。

以上です。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

岩城委員 生活環境、68ページ、騒音等防止対策費の中で、市内の騒音等の実態を把握する調査費用で、実態を把握して、どういうところに活用されるのか。ただ調査だけでは。

黒川産業民生部長 今ほどの騒音のご質問でございますけれども、そこには環境騒音とか自動車騒音、あと工場騒音。環境騒音については、いろんな地域で何デシベル以下に保ちなさいよという目標みたい騒音値があります。そういったものが守られているかを測ること、あと工場騒音につきましては、これは規制基準がありますので、そういったものがきちっと守られているかということを測っております。

岩城委員 ということは、住民の方々からちょっとやかましいがじゃなかりょうかということとで回るわけではなく、定期的に回って、やかましかったらとかすれば、あんたのどこ、去年よかこうだよということを言っていくわけ？

黒川産業民生部長 今ほどの予算に上がっているものは定点測定でありますので、何年間、長年のデータの積み重ねによってどういう変化をするか、あるいは今ほど言われた、工場によっては規制基準がかかっておりますので、そういったものを守っていなければ、当然工場のほうへ、音、指定基準以上ですよといったことで指導することもあります。

ただ、委員おっしゃったとおり、全ての地点を網羅しているわけじゃないもんですから、例えばあこの工場うるさいよという苦情が来れば、工場に出向いて、必要に応じて

その都度騒音測定したり、あるいは会社に騒音データの提示を求めたりして、指導等を行っております。

岩城委員 もう一つ、隣の67ページ、真ん中にある生ごみ処理機の2万円とあるがですけども、毎年多分出とると思うがですけど、実際は申請ちゃんあるもんながかどううかが。今まで現状を見て、何か毎年いつも出とるけれども、実績はどういうもんですか。

丸山生活環境課長 生ごみ処理機につきましては、毎年申請のほうは出ております。件数のほうにつきましては後ほど、確認させていただきます。失礼いたします。

岩城委員 そしたらもう一つだけ。その下にアルミ缶リサイクル看板撤去工事とあるけども、これはどこの看板の撤去け。

丸山生活環境課長 アルミ看板の撤去工事につきましては、平成3年に10か所設置したうち、大分年数も経過しておりますので、腐食とかで倒壊の危険がありますので、8か所、場所については、例えば市役所もそうなんですけど、市役所、サン・アビ、東加積、中加積、北加積、西加積の地区公民館にアルミ缶の看板がありますので、それを8か所全部撤去するというものでございます。

岩城委員 撤去するということは、再生して別に同じものをするわけではないわけだ。

丸山生活環境課長 今は撤去のみで考えております。

岩城委員 要は、住民の皆さんも理解できてしまったから、撤去してもよいという判断だ。

丸山生活環境課長 そのとおりでございます。

岩城委員 なら、いいです。分かりました。

大浦委員 予算書108ページの商業振興費、商工会議所の補助金、なぜ110万円かお聞かせ願いたいんですけど。未定稿は83ページ、予算書は108ページ。

櫻井商工企画課長 これは商工会議所への補助金ということで、商工会議所にいろいろ中小の事業者の皆さんとかが相談しに来たりするときに、指導していただくような役割として担っていこうかなと。未定稿にも書いてあるとおりのんですけど、指導とか経営改善をしてもらうための人件費相当みたいなものを補助するということで110万円計上しております、中身は主に人件費として計上しているものでございます。

大浦委員 商工会議所さんのほうには、各事業で事務負担分であつたりとか、予算で毎回計上されているんですよね。それがずっと続いてきたから、これがずっと残っているんです。でも、110万円の根拠って説明できますか？

櫻井商工企画課長 昨年度の実績報告書を見てお答えさせていただきますけど、要は商工

会議所の一般的な運営に係るものもございますが、先ほどの人件費もそうなんですけど、要は商工会議所の総会とかの事務費に対してもそうですし、中小企業相談所を運営するための事業の補助金額にもなってございます。

尾崎委員長 以上ですか。

櫻井商工企画課長 中小企業相談所に対しては、中小企業相談所の補助金はまた別に出していますので、それを除いた経費に対して、例えば広報活動費だとか調査費だとか、あと後継者育成事業費だとか、そういった委員会の活動とかに対して商工会議所の補助金ということでお支払いしております。

大浦委員 これは多分年額補助ですよ。一事業とかの補助じゃないから、それじゃないですよ。それに充てているというだけで、年契約ですよ。

櫻井商工企画課長 年額に対しての補助で、事業に対してじゃなくて、全般的にいろいろ充てているものでございます。

大浦委員 商工会議所が単独で、これは会員がいるわけなんですよ。その事業は、市がお願いするものに対して補助はしていけばいいと思うんです。事務負担分を支援したりね。だけど、年間の補助は、これまでずっとやってきて、今後必要かという、そこは一度話し合いしてもいいんじゃないかと思うんです。

110万円の根拠というのも、多分、自分がそっち側にいて説明しろと言ったら、自分も商工会議所に入っていますけど、説明できないですよ。多分ずっとあったから、このままつけました。商工会議所は困っているかもしれません。でも、商工会議所の総会に出ると繰越金がいっぱいあって、困っているかっつったら、困っていないんだよ。だって、専務理事がいっぱいお金ありますって言うんですから、総会で。じゃ、110万円は本当に必要なのかと。だって一般財源ですからね。今回は見逃しますけど、よろしくお願いします。

水野市長 すみません、ありがとうございます。こういう補助金、過去最大で一般会計が上がってきている中で、こういう補助金も含めてスクラップしてほしいということと言ったんですけど、なかなかスクラップが上がってこない状況なので、こちらの常務にも言ったんですけど、もう一度やはりそれぞれの事業を洗い出してもらって、スクラップできるところをしてほしいということで、新年度、改めてその辺を含めて、次回、令和8年度予算には大きなスクラップが上がってくると考えていますので、そのあたりもまた皆さん、ご注視していただければと思います。

大浦委員 駄目だって言うんじゃないですよ、補助を。その事業の成果に見合った補助の仕方をしてくださいということなので。

水野市長 了解しました。

青山委員 80ページ、今度は林業のほうですね。未定稿の80ページ、下の左、森林整備対策事業費の新規で、森林環境譲与税の充当で東福寺野という説明を受けています。72万円ですね。これの、もう一度、集約的管理の詳細をお願いします。

北野農林課主幹 こちらのほうは、所有者が何人かおられて、今どきは林業と言いましても、地権者さんが自らお金を出して間伐をする、枝打ちをするということはなかなかされない時代になっています。それで、しないからいいのかというと、木はどんどん育っていきますので、森林のほうはちょっと荒れてくるという形になります。

所有者が何人かおられて、何人かでよければある程度面積はまとまるがですけど、細かいところで何人かおられると、1人がうんと言われなかったら、そのまとまりはできなくなるということがあつたりしますので、この集約的な管理、一応そのまとまりを手を入れますということで、本来、所有者のほうが負担すべき費用の一部を、市の譲与税を充当することでお出しして、そのエリアの健全な森林育成をやっていこうという形で事業化しとるものです。

青山委員 ちなみに、この森林環境譲与税の基金積立って、今、残高は幾らなんですか。

北野農林課主幹 6年度、今年度末の見込みでお話ししますと、残見込みが1,000万円ちょっとの見込みになっております。

青山委員 何でこんなことを聞いているかということ、滑川市、やっぱりよくお聞きするのは、ほかの市町村と違って、間伐した後の間伐材が、いわゆる道を、側道をつけてないために引っ張れないんですわね。そこで切って放置みたいな格好に今現在なっているんですかね。その状況だけちょっと聞かせてもらっていいですか。

北野農林課主幹 どちらかといいますと、言われるとおり作業道がなかなかできなくて、間伐がもうせんならんがけど、ちょっと二の足を踏んどるというようなところが多いんじゃないかなとは思っています。

青山委員 本当は面的に、それこそもう結構大分前ですけども、東福寺野のあの公園の脇の谷のところを整備したときに、市議会でも現地視察させていただいて、ああいった形で谷の側面両方をダーッと刈って行って、何とか出せるというような格好だと思っていまして、なぜこんなことを言うかということ、1,000万円だとちょっとどうかなという金額

ですけど、例えば今、青雲閣の問題がどうなるかは今後の話合いだと思うんですけども、ある種、あの辺で市行林というか、市の林だとか、あと民間、要は今言った所有者さんが点在している人たちの林がもう育っちゃっているわけですよね。そういったものをやっぱり何か、当然ながら木は切るんだけれども、引っ張ってくるお金にものすごいお金がかかってきて、でも、そういうものをほっちゃって、そこで切り落としといってもらえないと思うので、何とかしてそれを使いながら、私はちょっとアイデアの一つだけ言えば、結局、今の青雲閣の中にもあっち側のS Lホテルか何かの基盤か何かが入っちゃっているんですよね、今の管理棟か何かに。ということは、当然、箱を造らなきゃいけない。どう移設するかにもよりますけど、箱を造らなきゃいけないときに、せっかくああいう場所ですし、鉄筋むき出しのものよりは、その木を使いながら、この環境税の基金を使いながら、何とか整備できないかなという思いがあるんですけども、何かそんなことって考えられていますかね。

北野農林課主幹 今委員言われたとおり、今の青雲閣のちょっと前のどうしようかという計画のときには、まさしく言われた自然公園線の自然公園の入り口に市行造林があるんですけど、そこの木を使わないかという話がありまして、その後、整備計画がちょっと変わっていったもので、最近ちょっと公共施設のこれという整備の玉がないのかなと。玉があれば、公共施設にそういう木材を使うと、切り出して使うと。それは本来の目的ですので、そういう使い方もできるかなとは思いますが。

青山委員 ちょっと端的に話すると、私が市の木材を使って最後に記憶しているのは、どこだったっけな、児童館だったんですかね、最終的には。そのときって、要はいわゆる補助メニューがあって、ああいう状況があるんですよね。今後、この補助金、この基金にたまった金額と共に、何かできるメニューというのは何かあるんですか。

北野農林課主幹 最終的には詳細はちょっと県のほうに確認せんなんがですけど、譲与税も使える余地はあるのかなとは思いますが。

青山委員 概要でお聞きして、やっぱり育って、認識は多分分かっていらっしゃると思いますし、多分ほかの方も聞いていて、なるほどなとなっていられっしゃると思うので、今後の二度おいしいじゃないですけど、この木の間伐時期を超えちゃっているものもいっぱい出てきていて、幹が。それを間伐しながら、プラスで、次の東福寺野の青雲閣の話が出てきていますので、それとうまいこと乗せながら次の戦略を練ってもらいたいなと思っております。

以上です。

原委員 未定稿78ページの高温対策栽培転換等支援事業費で、昨年、市の補正で単独での富富富の種もみ購入費で、今年新たに263万円の予算がついとるわけでありますが、いわゆる去年の補正で、今年これから植えられる生産面積のほうも確定してきていると思うんですけど、大体どのような効果的には上がったというふうに考えておられますか。

北野農林課主幹 今ちょうど7年産の種もみのほうを各生産者のほうに配布されておるような時期でございます。今、7年産の富富富の予定ということでちょっとお答えさせていただきますと、生産者の数が29経営体、作付面積が97.6ヘクタールを見込んでおります。

昨年夏、猛暑ではありましたが、皆様にお知らせしておりますとおり、一昨年に比べると一等米比率が回復したものですから、ちょっと危機感といいますか、コシヒカリでやっぱりいいのかなという雰囲気になつたような雰囲気もあるんですが、前年に比べますと4経営体増えておまして、作付面積も12ヘクタールぐらい増えております。

今からそれこそ7年産の種もみ、これが1年目の助成になりますが、配られて、その分の助成金もお渡しすると。そうすると、横展開といいますか、富富富の種もみの分もらったわと、よかったわというお話もまた広がりつつ、温暖化の傾向は恐らく変わらないんだろうなと思いますので、やはり高温耐性のあるものをちょっと考えていかないといけないというところの基本は変わらないと思っておりますので、今、あと2年、2回というか、ありますので、そういうところで生産者の皆さんに広がっていただければいいのかなというふうに思っております。

原委員 今、県も富富富の栽培面積を増やそうと躍起になっておるので、6年から比べると12ヘクタール増えたということなので、やっぱりこれは生産者の皆さんにも富富富を作ってくれというような無理強いはできんにしても、ただ、今主幹言われたように、コシヒカリが特Aという評価を受けて、コシヒカリのほうがいいねかよという判断をされると、また伸び率も違うと思うので、やっぱり何かPRして、大きい経営体の皆さんに作ってもらうような、そういう進め方も必要じゃないかなと思うがですけど、そういう動き方というのは何かあるがですか。

北野農林課主幹 公にぱっとこういうPR宣伝をしていきますというものはないんですけど、私、営農組合の会議ですとか認定農業者の皆さんの集まりの会ですとか、よく顔を出しますので、そういう機会を捉えて、どうですかというお話はさせていただきたい

なというふうには思っております。

原委員 ちょっと主幹に聞いてみるんですけど、個人の経営体って、例えば3町も4町も作っとる個人の方とか、1町以内で作っとられる個人の経営体もあるんだけど、そういった個人の小面積、小経営体の人たちというのはどんなふうな捉え方をしとられるか、何かつかんでおられますか。富富富の栽培について、何かそういうがはないですか。

北野農林課主幹 富富富につきましては県のほうで栽培基準を厳しく決めておられまして、農薬の回数ですとか、肥料はどうやとかというのがもあるんですが、やっぱりほかのお米と混じるのは絶対駄目だと。例えばコンバイン、刈取りのときには、ほかの、例えばコシヒカリを刈る。富富富も同じコンバインで通常刈られるがですけど、当然1回中を掃除したり。乾燥機もそうですし、もみすり機もそうなんですけれど、一遍全部きれいにしてから富富富を入れなさいというような形になるので、ちょっとそこら辺がやっぱり手間と言え、そういうふうに感じておられる生産者もおられると聞いています。

その点で言いますと、中野島のほうに農協の乾燥調製施設、共同施設を整備しますので、例えば刈取りは、コンバインは仕方ないんですけど、コンバインから先、乾燥から先は共同施設を使っていただければ、そういう掃除したりという手間がなくなるので、そういう利点も一つ考え方としてあるのかなというふうに思っております。

原委員 分かりました。

尾崎委員長 永田さんが手持ち無沙汰なようで。

吉森委員 そしたら87ページ、観光行政推進事業。観光ウェブサイトの更新と、あと観光パンフレット作成と、それぞれありますけども、これはいつ頃からやられるのか、いつ頃完成するのか。それぞれ。

永田水産観光課長 ご質問ありがとうございます。

まずウェブサイトです。ウェブサイトにつきましては、これは観光協会のホームページを更新するということになりますので、観光協会のほうへ委託というか補助する形になります。観光協会のほうで業者さんを選定して作業にかかるということになりますので、もちろんなるべく早くとは思っておりますが、せっかくやるのでいいものを作りたいというような思いもございますので、それなりに時間をかけてやりたいなというふうには思っております。

パンフレットにつきましては、これは市の観光パンフレットを作るということなので、市直接の事業になります。

イメージとしては、こちらは小諸市の観光パンフレットなんですけど、こういったA4の冊子のものを今考えておりまして、こちらもなるべく早く業者のほうを選定して、なるべく早く作成したいなというふうには考えております。

吉森委員 滑川といえば、実は春ぐらいが一番観光客が来るんだと勝手に思っとなるがですけど、ここに向けて本当はあったほうがいいけど、それは間に合わないということですね。

永田水産観光課長 令和7年度の事業になりますので、7年度に入ってすぐ取りかかったとしても、なかなか春というのは難しいかなというふうには考えております。

吉森委員 ちなみにこれは何語で作られるんですか。

永田水産観光課長 今ほどのパンフレットは日本語を想定しております。

吉森委員 日本語だけということですか。

永田水産観光課長 日本語だけというか、日本語と例えば英語の併記ですとか、そういったことに関しては当然考えていきたいというふうには思っております。

吉森委員 最近だったらスマホで当てれば日本語も訳してくれるから、別にいっぱい持たんでもいいがかもしれないけど、やっぱり外国人が多ければ、ぱっと見て手に取りたくなるようなものがある程度あればいいかなというふうに思っていて、これはホームページも一緒ですけども。

青山委員 その横のページの88ページ、ほたるいか観光施設管理委託費の6,804万円で、これは当初タラソピアがあった頃は、毎年9,800万円ぐらいを推移していて、3,000万円ぐらい安くなったということで、今期の上程されている1億9,500万円を考えれば、6年半ぐらいで、ライフサイクルのコストを考えれば、償還できるんじゃないかなという金額だと思っております、何を言いたいかというと、今は一旦この値段は下がっていますが、ほたるいかミュージアムの周りの外観というか、外装というか、それもさっきの市民健康センターと同じなんですけれども、あのままでよいのかというところも含めて、まだ何か色をつけたんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

永田水産観光課長 ほたるいかミュージアムにつきましては、開館30周年を令和10年に迎えるということもありますので、施設については、そこへ向けて、そういったリニューアルというのは当然考えていかなきゃならないというふうには思っております。外装の吹き替えというのか、外装等も含めてというふうには考えております。

青山委員 ちょっと込み入った話をすると、外壁が木材だと思っております、木材がち

よっと腐食がみかなと思っていて、そろそろ塗り替え時期なんじゃないかなというのがまず1点目と、過去にもちょっと質問したときに言いましたが、大事な管理室のほうの塩害ですね。コンクリートの塩害がやっぱりすごいものですから、中から噴き出していて、コンクリートとして保つのかというぐらいになっていますので、その辺は、いわゆる浮いてきた3,000万円を使いながらうまく修繕していったって、次世代につながるものになっていけばいいなと思っているんですけども、その辺は何か予算立ては考えているでしょうか。

水野市長 ご提案ありがとうございます。ここに写真もありますけど、平成10年、私はこの建物にも携わったので思い出はすごくあるんですけど、当時、トム・ヘネガンという方が設計をして、これは余談になりますが、上から見ればイカの形をしているんですよ。でも、誰もイカだとは分かんないけど。屋根を見れる人がいないので。ドローンでやれば見えますけど。その壁と、今、上にある丸い球、これもかなりさびが来ている。辰野の跨線橋から見るといつもさびさびが見えるので、気にはなっているので、そのあたりを含めて、今言われた海側の例の事務所に入っていく、あそこもまさに本当にコンクリートのあくが出っ放しの状況なので、そこも含めて、先ほど言った30周年の節目に向けて総合的にちょっと考えていきたいなと思っています。

青山委員 今市長からも同じく課長と共にそういった話でありますので、ある種、形が、これでタラソピアがなくなると風景もがらっと変わってしまうと思うので、30周年に向けて、また大きな予算立てを考えながら、次世代につながる観光というものを示してもらいたいと思います。これは意見であります。

竹原委員 未定稿87ページ、左下です。駅前看板のPRフィルムを換えるということなんですけど、絵面ちゃどういいう絵を想定しているのかというのと、これは1回貼り付けをして、また次、傷むまでそのままの図柄でいくのか、あるいは四季折々で年間3回、4回と貼り直しして、観光客の皆さんをもてなすのか。

やっぱり駅の前ですから、いわゆる観光客、電車に乗ってこられれば、顔なところなもんだから、あまりうざくさいと言ったらあれやけど、立ち止まって見ていただけないような写真だとかそういうものでちゃ駄目だと思いますし、どういいうのを考えておられますか。また業者任せですか。

永田水産観光課長 この駅前看板のフィルムにつきましては、以前は駅を降りたところにある大きなビジョンといいますか、そこに映像が昔、流れていたと思うんですけども、

あれが壊れたということで、今、年に2回ほどフィルムを貼り替えています。

今まで観光船の写真とホテルイカの写真だったかなと思うんですけども、それを貼り替えて使っているという状況です。

竹原委員 ということは、毎年換えているということなんですか。解釈とすると。

永田水産観光課長 新しいフィルムを貼っているというよりも、同じ絵のものを貼り替えて使っているという形です。新しいものを作って貼っているというわけではないということです。

竹原委員 その新しい仕様のものを、今後作成する予定はないということなんですね。

永田水産観光課長 こちらの予算では、あくまでも貼り替えの業務の予算ということで、新しいものを作るということではございません。

竹原委員 例えば定置網を引っ張るとる漁船の写真だとか、あったようにも感じているんですけど、そのときに映っている人物にしても、年を重ねれば若かったねと言われるだけなので、時代に見合ったPRフィルムを作ってほしいなと思うので、今年はまた去年のネガを借りて安く安くというものかもしれませんが、少しお金をかけてでも、観光PRに力を入れてほしいなと。ホームページに500万円使うがだったら、このPRフィルムだってもう少しお金をかけても、私は罰は当たらないと思いますので、検討してください。

永田水産観光課長 また検討させていただきます。

安達委員 同じところで、これは今、竹原委員言われたように、今はフィルムかもしれんけど、以前は本当にテレビ画面みたいに結構明るいです。これは同い年でずっと見とったんで。あれは何で直さんが。フィルムを貼り替えとんがで、直したほうが。毎年こういう予算つくがなら。それをずっと思ってたんだけど。あれ、でっかい画面ながやちゃ、本当に。

水野市長 あれは私が担当しまして、私が最後にあれをやめた人間です。本当にあれはものすごいお金、維持管理費とか。故障が連発してきて、その当時、それをまた直すよりもというのもあってみたいなこと、静止画にした張本人が私でして、本当に機械ももう大分古くなっていて、その更新もあったので、それを機会にやめさせていただいて、今もうあれは使えない、テレビとして、ビジョンとして。

安達委員 ちょうどね、あっこは電気がついとったんで、あそこら辺が明るくていかって、今、真っ暗なんね。正直ゆうてほとんど見えんような感じなんです。分かってのとおり。

多額のお金がかかるのも分かるんですけど、毎年つけとられるのであれば、そういったようなPRに努められるのであれば、やっぱりそこら辺もちょっと考えてもらえれば、昨日もちらっと出ましたけど、駅の中のテレビも同じようなもんがついとるということもあったので、そこを連動させて何かうまくいくようにしてもらおうとかというのも手かなと。これは意見でございます。

中川委員 86ページですが、工業振興対策費で、安田工業団地にガードレールあるいはフェンス扉設置工事というふうになっていますが、こういったところをやられるんですか。これ、見てりゃ大幅にやっとなのが出てきたなというふうにはしか分からないので、どこをやられるのか。

櫻井商工企画課長 こちらにつきましては、安田工業団地の第4期の部分でございまして、そこにはもう会社が令和6年10月頃に竣工されまして、北陸BASEさんなんですけど、その竣工をされた後の工場敷地、安田工業団地として購入していただいたときから工場を建てられるまで、敷地を均一にならされたことによりまして、工場の敷地と既存道路との間に高低差ができたものですから、その部分で交通安全というか車両等が落ちないようにといいますか、安全対策ということで、ガードレールを設ける工事をするものでございます。

中川委員 もう一つ、その下に中野島地内舗装整備工事と書いてあるんですが、どこをやられるのか。

櫻井商工企画課長 これにつきましては、現在、中野島にスギノマシンさんの工場があるんですけど、それが誘致といいますか、スギノマシンさんに来ていただいたのは昭和の時代なんですけど、そのときに工場の敷地を既存の農道とか用水とか水路とかを付け替えしたのですが、そのときに本当は舗装もしてしまえばよかったんですけど、その付け替えた道路が今のところ未舗装なところがございまして、町内会とかからも何とかしてくれということで、スギノマシンさんの横の道路、そこを行けばKENKO DOMEに突き当たるようなところの道路を舗装する予定でございます。

中川委員 それともう一つ、あちこちの施設でLEDランプに取替えというふうになってるんですが、全然見積りが書いてないがだけど、一括して注文したのか。

尾崎委員長 何ページですか。

中川委員 84ページのとこの。

尾崎委員長 交流プラザのLED化ですね。

中川委員 全部見積り書いてないがだけど、一括して頼んだのか。

長崎財政課長 それぞれ工事費になりますので、入札の関係もございますので、こちらの金額のほうはこちらから伏せてある状況でございます。

ただ、発注につきましては、それぞれの施設への発注ということを予定しております。

原委員 未定稿の87ページで観光行政推進事業費、これにつきまして、ランタンまつりについては議会質問でも、代表質問でもさせていただきました。

おかげさまで今年のお祭りから市のほうも実行委員会に入っていて、企画運営に当たってもらうということで、大変うれしく思っておりますが、多分聞いとられると思うんですけど、やっぱり準備、片づけ、なおかつ駐車場云々とかで、ものすごい人、ボランティアというか、今まではボランティアなんですけど、人が必要になるというふうに聞いとるがですね。その人数をカバーというか、市として何か新しい方策でそういった方々を丸2日とか1日じゃなくて短時間でも、応援していただけるようなボランティアとしてしてくれるような、何かそういう対策とか方策とかという、何かそういうのは考えて、これからの話でしょうけども、人数、動員が必要だというふうに聞いていますので、どういうふうに考えておられるか、進めていくのかなという心配もしとるわけなんですけど。

永田水産観光課長 ランタンまつりにつきましては、先日も実行委員会がありまして、私も出席してまいりました。そこでも今、原委員おっしゃられたとおり、やはり人の手配についてはなかなか課題だなというふうに言っておられたと思います。

これにつきましては、今からまだいろいろ実行委員会のほうとも話をしていくことになると思いますので、どういったような支援がいいのかなということにつきましては、実行委員会のほうとまた話していきたいというふうに思っております。

大浦委員 すごいしょうもないんですけど、未定稿の87ページのタラソピアの解体工事で、解体等と予算等では言われているんですけど、これは配管等の移設は分かるんですよ。どの状態まで、壊した後の状態ですよ。どこまでが予算の中に入っているのかということをお聞きしたいんですけど。

永田水産観光課長 現在の想定では、タラソピアを解体しまして、その後、舗装をすると。

いろんなイベントとかで使えるような、アスファルトになると思いますが、の舗装をかけるところまでを想定しております。

大浦委員 舗装、砂利じゃちょっとって。立入禁止のトラ縄を引いてあるような状態には

しないだろうなと思ったんですけど、ただ、舗装も結局その予算がかかっちゃうじゃないですか。今どういうものをするかというふうに決まっていない状態で、じゃ、舗装しますねって言われると、短期的にもしかしたら壊すことになるかもしれないじゃないですかね。その場合にその舗装費ってすごい無駄になるなというふうに思うんですけど、それが予算に入っているとと言われると、本当にそれをして無駄にならないかなという思いがあるんですけども。

水野市長 アスファルトまで、私はしたいと思っています。ただし、道路みたいに5センチ、4センチするつもりはないので、簡易的なアスファルト舗装で、若干また産廃で出たりもしますけども、最低限、あまり手戻りのないような形で、砂利等で周りに迷惑をかけるようなことのないような、ある意味、砂止めみたいにアスファルト舗装にはしたいなと思っています。

大浦委員 タラソピアの解体で、昨日の交流プラザと一緒になんですけど、もしかしたらほたるいかミュージアム等の入館に影響したりとか、お土産等に影響したり、来場者の、多分足場を立てて、どれぐらいの工期がかかるかは分からないですけど、影響する予算って多分そのミュージアムとかには入っていないのかなという思いがあるので、時期等もいつやるんだろうって。だって、春はほたるいか観光、夏は各イベント、お祭り等。じゃ、やるんだったら秋以降とかになるのかなと思うんですけど、そこまで行くと今度、入札、今の予算で大丈夫なのかなって。また物価高騰で秋になると上がっていて不落が出るんじゃないかなという思いもあるので、今、時期、大体言えます？ 考えている、想定している。

永田水産観光課長 今の工事の工期的なこちらの想定ですけれども、入札はなるべく早くとは思っておりますが、金額によっては議決が必要になる金額になる可能性もございますので、そのあたりの時期も見極めながらということになるかなと思っております。

本当の解体作業に入るのは、龍宮まつりが終わってからというふうに予定はしております。それまでには入札契約を終えまして、まず、その解体にかかる前に必要な配管の移設ですとか、そういった工事をやった上で、なので夏以降に実際に解体に入るというふうに思っております。

工期的には年度内で十分できるというふうに想定はしております。

尾崎委員長 それでは、暫時休憩いたします。

再開は3時45分からです。

午後 3 時38分休憩

午後 3 時45分再開

尾崎委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

まず、後ほど回答することになっておりました事項について、丸山生活環境課長からお願いします。

丸山生活環境課長 未定稿67ページのリサイクル推進事業費でございます。先ほど岩城委員からご質問のありました生ごみ処理機の件数につきましては、令和 6 年度 2 月末現在で 5 件でございます。

また、令和 5 年度の実績といたしましては 9 件ございました。

以上でございます。

尾崎委員長 ご質疑はありますか。

岩城委員 大丈夫です。分かりました。私、認識不足でございました。すごく出ておりました。

尾崎委員長 それでは、丸山課長、ありがとうございます。ご退席願います。

それでは、一般会計の歳出の建設部所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会では説明をしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いします。

(特になし)

尾崎委員長 それでは、質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

竹原委員 未定稿95ページ、右下です。ほたるいかプロムナード管理費、昨年よりボコンと予算上がっとながけど、原材料価格だとか云々の価格高騰による高騰分なのか、ちょっと詳細を教えてください。

北島都市計画課長 ほたるいかプロムナード管理費の増額分につきましては、滑川駅前線と滑川富山線の交差点部分にポケットパークが 2 つございます。そういったところの委託費が、昨年ちょっとなかなか業者さんとの見積りが合わなくて不落になったということで、委託費を見直したことによって増額したものでございます。

竹原委員 ということは、ポケットパークは次年度ちょっとはきれいになるという理解でいいのかな。

北島都市計画課長 そういう感じであれば、これまでどおり造園屋さんのほうに委託、作業していただけるというふうに思っております。

竹原委員 実際今度、ポケットパークじゃなくて、本当の植栽だとかになると、やっぱり聞いていると、原材料が上がったとか、肥やしの一つもやれば、肥やし代も化学肥料が高くなってきているとかで、担当課とすれば、昨年と同じ予算でという思いはあるかもしれませんが、やはりかかる分はそれ相応の実費は単価を上げるだとか何かしてあげないと、委託先の業者さんなり泣かせとんがないかなという思いもあるもんだから。

片や、建屋で電気代が上がりました。それは補填します。けど、こういった管理に関するものは昨年と同額でお願いしますというのも、ちょっと似つかわしくないがんじゃないかなと思っているので、考え方としては、やっぱり価格高騰分は上乘せして委託するべきだと思うんですけど、当局としてどういう考え方ですか。

北島都市計画課長 公園や花壇等につきましては、長期継続契約ということで契約させていただきまして、今年度から3年間ということで契約させていただいております。

本年度につきましては、おっしゃられたような内容で、人件費だとか労務費につきましても、見直しをして、積算をしてやっていただいているところでございますので、長期契約なので毎年ということはできませんが、そういった形で折々には見直していくというふうな考えで対応していきたいというふうに考えております。

安達委員 未定稿91ページ上段、除雪対策事業費です。これ、昨年度と比較して見ておるんですが、今年はたしか昨年よりも委託業者は減ったというふうに聞いたと思うがだけど、委託費も上がるとし、燃料は高騰しとるがに、燃料はなんが上がとらんみたいな感じで、当然、凍結防止剤は値段が上がとるからちょっと上げてあるみたいな感じで、内訳的なものはご説明いただいて大丈夫ですか。上から順番にですね。すみません。

堀建設課長 除雪作業委託料、こちらは委託業者への固定費、変動費、まずは記載してある内容ですけども、除雪車用装備品、まず内容についてですが、除雪車用装備品というのは、カッティングエッジ、チェーンなどとなっております。燃料費はそのとおりです。軽油代、レギュラーなど。除雪車両の点検は車検で、修繕費は除雪したときの消耗品だとかの修繕費用、凍結防止剤は塩まきになります。

基本的には去年とそれほど、単価を見直したところはございませんで、前年度に比べて増えた分というのが、新規事業で上げております凍結防止剤散布が38万円、スノーボールの設計業務193万円なんですけど、こちらを外部委託するということで増やしてお

りますが、基本的には単価とかについては去年とそれほど変わっていないところがございます。

安達委員 新の部分は委託業務だから、いろんな入札関係もあると思うので、その金額はいいんだけど、委託料とか、多少去年よりも下がったというがか、少なくなったとかって言われていましたから、業者が。それで上がるとにかね、結局金額が、100万円ほどかもしれんけど。ちょっとしたことやけど。

除雪作業委託料の下、ポツがずっとあるけども、ここら辺は変わらずというのは、これは市が所有する機械の修繕とか燃料費とかのことを言っておられるがやと思うがだけど、その細かいことをちょっと聞いたがです。

堀建設課長 委託料の下の部分の細かい内容。

安達委員 委託料も、業者が減ったにもかかわらず委託料が上がっておる、その根拠から、その下をちょっと聞いとるがだけど。

堀建設課長 単価が上がっているという話、委託料は減っていても、それぞれ委託業者にお支払いする固定費ですとか変動費の単価自体は県に合わせて上がっておりますので、こちらでは委託料で3,900万円計上してあるんですが、それはそれとして、業者にお支払いする単価自体は上がっているということになります。

安達委員 その単価改定、去年もそういうことを言っとったな。毎年上がるとるがかね、そしたら。

堀建設課長 単価自体は、県の単価に準じて合わせて上げているんですけども、実績としまして、固定費については前年度に比べて4%ぐらい、変動費については3%前後は上がっております。

安達委員 ありがとうございます。そしたら、今度逆に、今この予算の中で、代表質問か、青山議員のほうからご指摘あったと思うがですけど、緊急時だとかいろんなことが起こるときの費用というものを、今後やっぱり今年の2月の中旬から降った雪とかでも、いろいろ緊急に出たときがあったと思うがですけど、1つには、橋場のほうで2日間か2日半か知らんけども消雪が壊れて、道路除雪がそこへ入れなかったということを聞いて、私も実際そこへ行ってきたんですけど、非常にそういう意味では、今回、専決も結構ぽんぽんと出しておるのにもかかわらず、そういったようなことが起こるということを想定しながら、ある程度の金額は見ておられたと思うがだけど、除雪費やから専決でいいということじゃなくて、可能性のある、例えば

今回みたいな神家で起こったようなことがあった場合に、すぐ出動できるような、そういう体制のために何か予算をつけるということも考えたほうが、本当に非常に、私は実際行ってきたんですけど、車が入られん。知っとられると思いますけど、ああいう状況のときに、例えば2本空けんだって、1本だけでも空けてあげれば。あの四、五百メートルね。住人も何とも言わんだんやと思うけど、それこそ青山議員言われたようなもんで、緊急なとき、もしあんなことなっとったら、誰も中から出れんしね。そういったような緊急性の予算というのをちょっと何か盛り込んでもらえんかなというのがすごくあって、こういった質問をしております。

水野市長 緊急性はその時点で何が起きるか分からないし、そこは除雪費のその費用の中で見ていく。それだけに緊急の予算をつけたわ、なら緊急が起きなかったら、この予算何するかという話になりますし、その時点で何かあれば、そこはやはり除雪費用として、専決も含めて考えさせていただきたいなと。

それで、さっき言われた橋場の消パイは、やっぱり消パイが壊れる。特にあれは河川水を使っていて、気温の低いときは水の出も悪いし、解け方も悪いし、あそこはそういった河川水利用の井戸なので、そこも含めて、そういった形でこの海のほうにある消雪施設の維持費のほうでも予算化もしていますし、緊急時、もちろんすぐに対応しなきゃいけないときもありますけど、それ用の予算を用意したほうがいいんじゃない？というのに関しては、そこはやはり、ある意味、専決みたいな形でまたやらせていただけないかなと。本当に何が起きるか分からないので。

安達委員 ありがとうございます。市長も本会議のときにも言っておられましたけれども、それはよく分かるんです。緊急の場合、何が起こるか分からんということもあって、結局、除雪車自体も足りていない。青山議員もおっしゃったように、何かリースでも考えないかとか、そういったような意味でも、例えば市役所の庁舎というか、こちら辺には除雪車というものは実際ないじゃないですか。実際に市のものがないという意味では、やっぱり何が起こるか分からないということであれば、今の台数で足りるのであればそれはそれでいいと思うんですけど、足りないということも明言しておられますので、それを例えば入れるとかというふうにも考えていただきたいなというので、ちょっと強く言ったのはそういう意味もあって、そういう予算をつけれないかなという意味で申し上げておきます。

尾崎委員長 ほかにありますか。

谷崎委員 未定稿93ページの下の段の左、河川改良費、田中川の長寿命化対策のところなんですけど、範囲をちょっと教えていただきたいなと思って。

堀建設課長 この田中川につきましては、まず今年度なんですけど、今年度は長寿命化計画を策定しております。そこでは範囲については、田中川管理延長全て。

谷崎委員 全てに。

堀建設課長 全て。市が管理しているもの全てを計画の対象にしております。その中で、まず現地を調査して、損傷具合とかを確認して、優先順位をつける。どこからやろうかというところと、直していくときに予算を平準化させていくというところまでの業務を今年度はやっています。

実は、この業務がちょっと、県内のコンサルと契約しているんですけど、能登半島地震の関係でなかなか手が回ってなくて、繰越しして来年度まで延ばす予定にしています。それがちょっと今、いつぐらいに仕上がるか分からないんですけど、その中で現地を見て、一番ひどいところを直すというところを、まず今やっている業務の中で決めまして、来年の予算でその部分の設計とか測量をしていくという流れで考えておりますので、今のところ、どこを手当てするかというのはまだ決まっていないところです。

谷崎委員 そしたら令和7年度、ちょっと遅れているから8年度、調査していく期間の中で、令和8年度できるところは少し工事して、令和9年度、10年度という感じで修理をしていくという理解でよろしいですか。

堀建設課長 そうですね。来年度中に計画策定して、来年度中に測量設計をやって、仕上がった段階で、次の年度、8年度の工事に向けて、8年度から着手というのが自然な流れかなと考えております。

谷崎委員 了解いたしました。

青山委員 94ページの地籍調査費、おとしが710万円、去年が246万円、今年が426万円ということで、これってそもそもなぜこんなに金額がばらつくんですかね。

北島都市計画課長 ばらつきにつきましては、工程、作業内容の違いによるものです。特に今年低くなったことにつきましては、6年1月1日に発生した地震で基準点が地殻変動でずれたということで、今年度についてはそのずれたものを補正する、どの程度ずれたのか確認するための作業を今年度はしたもので、割と少ない金額だったんですけども、新年度につきましては地籍簿まで作ると予算には入れたものですから、金額が上がっているものでございます。

青山委員 そうすると、今年度、最終年度予定になるんですか。

北島都市計画課長 7年度で地籍簿まで作りたいというふうに考えております。

青山委員 そうすると地籍簿までR7で作って、実際の法務局に最後納める作業があると思うんですけど、それはいつ頃予定？

北島都市計画課長 8年度中に納めさせていただければというふうに考えております。

青山委員 これは田中新町で、それこそ市長んちのところから。

水野市長 もっと上。

青山委員 もっとこっちのほうですか。上のほうですね。

水野市長 はい。

青山委員 幼稚園のほうの。

水野市長 希望幼稚園のほうの。

青山委員 幼稚園のほうのこっち側で、最終的に、いつも聞いているんですけど、これはどこまでやる予定なんですか。

北島都市計画課長 地籍調査につきましては、調査に際しまして地元の協力が不可欠だということで、議員さんにも頼まなきゃいけないので、地元の協力をいただけるところからということで、まず田中新町から始めました。

これは4地区に分けて、これで最終区域ということで、これで田中新町が完了するというふうに考えております。

青山委員 その後の予定とかって、滑川市では予定していない？

北島都市計画課長 現在、個人的であったりするんですけども、地籍調査をやってほしいというような意見をいただいたりするところにつきましては、今ほど申しましたように、町内会さんの協力がどうしても必要なものですから、町内会長さんのところへ協力いただけるかの、そういう話もちょっとしたりして、田中新町、次年度以降、どこに入っていくかというところを選定していきたいなというふうに思っております。

青山委員 この地籍調査、それこそ北島さんに過去調べてもらった経緯があって、いわゆる海沿いのほうは基準だけ測ってあってずっと放置されているということで、中は全然触れていないと。でも、一番欲しい地籍調査地点が、その海側のほうが本当は欲しいということで、これって今これは予算組みの話をしていて、こうやってばらつきがある中で、何かいろんな要望とかいろんな補助メニューとかを一生懸命駆使したら、増額予算とかできれいになっていかんもんなんですかね。

北島都市計画課長 現在で負担金、地籍調査負担金ということで補助をもらってやっているんですけど、こちらにつきましては比較的だんだん下がりといいいましょか、配付される金額が少なくなっているというふうに国からの説明を受けております。やるとなれば、いろんな手法も含めて考えていけないかなと思っています。

青山委員 なぜこんなことを聞くかというと、やっぱり防災の観点からも、今、地震があると基準点が変わったりだとかいろんなことで、例えば、あってはならないですけど、いろんな大きい発災が起きたときに、結局その復元作業だとかそういったときに、海沿い、今の状況で何かえらいことが起こったときに、多分復元できないだろうと思っておりますし、こっちすら多分復元できないんじゃないですかね、きっとですけど。

そう考えたときに、やっぱこれは一つずつ根気強く仕上げていくような作業だと思うんです。その辺を含めて、補助メニューはだんだん下がってきているけれども、市の有効性を伝えてもらって進めてもらえればなと思っています。

以上です。

尾崎委員長 ほかに。

開田委員 それでは、ちょっとお願いします。未定稿の、今年は93ページです。何を言いたいかといいましたら、土木費で今年は通学路安全対策事業費、1億円という表示になっています。これは去年は有金上島線道路改良事業費、2,500万円という単発で出とるがですね。

そこで、例えば今年の有金上島線道路改良費は幾らなのかなというのは、地元ですから聞きたいなと思います。

堀建設課長 通学路安全対策事業費、これは交付金事業でございまして、行政的な理由もあるんですけど、交付金というのはパッケージになっています。この3路線が同じパッケージになっていて、そのほうがちょっと予算の使い方とか自由度があるので、今までは路線ごとに予算化していたんですけど、来年度からそういったパッケージごとでまとめてさせていただくということで、逆に言うところとちょっと分かりづらいところがあると思います。

それで、今の有金上島線道路改良費なんですけど、この1億円のうち、今のところ3,000万円を予定しております。下の菰原辰野線が4,000万円、東福寺開東加積小学校線が3,000万円の合わせて1億円です。

ただ、こちらはあくまでも国の交付金ということで、国の予算が成立して、内示が来

て初めて予算が来るものですから、市の予算としてはこの金額で計上しているんですが、実際は国がちょっとリンクしているというか、そこで決まってくるので、その差額が出ることはご承知おきいただきたいと思います。

開田委員 ひょっとしたら多くなるか、少なくなるかもしれませんということですか。多くなることはないね。

堀建設課長 多くなる可能性もないことはないんですが、少なくなる可能性のほうが大きいんですけど、そのあたりはこちらとしては全く情報がないものですから、何とも言えないということですのでよろしくお願いいたします。

開田委員 じゃ、もう一つだけ。その隣の道路老朽化対策等事業費、8,000万円って上がっています。これも昨年の表示だと有金下梅沢線道路改良事業費、2,000万円だったものですが、これもパッケージなんですね、今言われるように。そしたら、有金下梅沢線道路改良事業費、これは地元ですので、これは大体どれぐらいか。

堀建設課長 こちらは3,000万円で計上してございます。

開田委員 これが3,000万円だとすれば、去年よりも約1,000万円上がるか下がるかは置いて、うれしいです。終わります。

尾崎委員長 ほかにありますか。

大浦委員 予算書118ページ、未定稿94ページなんですけど、都市計画事務費のほうで立地適正化計画策定業務があるんですけど、予算書のほうで委員の説明の中に人数が出ているんですけど、これだけ見ると、何に、例えば796万円、未定稿のがついているのか分からない。人件費だけでそんなつくわけないので、これはどういったものなのかお聞かせ願いたいんですけど。内訳。

北島都市計画課長 こちらの796万円のうち、760万円につきましてはコンサルへの委託費、残りにつきましては、立地適正化計画の委員会を開く際の委員さんの報酬、また案内文を送るための切手代、役務費等を含んでいるものでございます。

大浦委員 コンサル代というのは、策定業務終了までの契約なんですか。それとも期間の契約なんですか。

北島都市計画課長 新年度、新たに今年度にやる誘導区域の設定と誘導区域の施設の確定、そういったものをやられたものを作業していただくために、新年度に1年間かけて作業していただくのに、工期とすれば1年間でございます。

大浦委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありますか。

大浦委員 あと、119ページで、海浜公園の舗装工事が出ているんですけど、金額は分からないですけども、これは指定管理者と話し合っただけかなって。というのも、多分、市が100%補助でやられると思うんです。だけど、100%補助を絶対しなきゃいけないということはないんですよね。指定管理者との話し合いの上に合意を得てやられるものだと思うんですけども、そういったことの話って何かあったのかお聞かせ願いたいんですけど。

北島都市計画課長 施設の造成といいましょうか、整備につきましては市のほうでやるというふうに考えておりまして、100%市のほうでやる予定でやっております。

大浦委員 そう言われると、そうなのも分かるんですけども、例えばフットボールセンターなんかは幾ら以下って。これは関係ないことなので知られないと思うんですけども、指定管理の契約上は、例えばお互い折半するような契約方法を取られたりもするので、指定管理のところが違う場合に100%補助、それ以外のものとかって分ける必要性もあったんじゃないかなと思うんですけど、これは意見なので、今その予算に対して反対するわけではないんですけども、なぜこれが100%補助でできるか、今後出てきた場合は説明してもらいたいなと思います。

尾崎委員長 ほかにありますか。

青山委員 未定稿の97ページで、空き家対策推進事業費の危険空き家の解体費用の補助で5件分、350万円ついていまして、これは補正にも出ているぐらいで、5件分って増えたんでしたっけ。補正のときも増やして対応したと思うんですけども、これって最近の実数は満杯なんですか。

北島都市計画課長 危険な空き家につきましては、実績といたしましては本年度は3件でございました。

青山委員 それについて補助を出したということですね。

北島都市計画課長 補正でやったのは耐震のほうだったと思いますので、耐震のほうはこちら側でやっております。

青山委員 すみません、勘違いでした。そしたら、この空き家の解体補助って、ただただ解体するだけのもので、例えば、今最近一番多いのが、隣接地の外壁の問題とか、隣接地の柱共有での境界の問題等々って、この補助対象になるんですか。

北島都市計画課長 こちらにつきましては、本体の家屋の取壊し費というふうになってお

りますので、そちらについては対象外となっております。

青山委員 この下の空き家の解消を目的とした隣地統合に係る費用の助成は、それにはならないんですか。

北島都市計画課長 こちらにつきましては、測量や登記にかかった費用を補助するという内容になっておりますので、家屋の補修というものは対象外になります。

青山委員 やっぱりなっていないということで、測量はしっかりやってもらえるということで、壊してしまうと、柱を共有していたりとかして、柱を共有しているところを起点にこっち側に外壁を貼ると、柱芯が本当は境界だったであろうところが、境界の位置が変わるんですよね。こっちが外壁になるから。柱芯から、例えば4寸柱だったら、2寸分こっちへ出ちゃうんです、言ったら。それも含めて、いわゆる境界確定には使えるということなんですか。

北島都市計画課長 空き家の補助につきましては、測量に関してしても大丈夫なので、使ってもらいたいというふうに考えています。

青山委員 一歩進んで、これは外壁の補助と違って出さないもんなんですか。特にD I D地区だけでも。

北島都市計画課長 検討させていただきます。

青山委員 いろんな相談を受ける中で、最後はやっぱり解体費までは皆さん頑張って、市が言うものですから頑張りましたと、何とかしましたとなったときに、ふたを開けたように外壁の話になるんですわ。外壁、それこそ今度建築になるものですから、一気に値段が上がっていつているんですよね。両面直すだけで100万円、100万円みたいになっちゃって、解体200万円で壊して、100万円、100万円で400万円になっちゃうわけですよ。そうすると本体を壊すのと同じ分がかっちゃうというので進まないという現状がありまして、その辺も含めてやっぱり考えていただいて、せつかくこうやって補助メニューを作られているのであれば、プラスアルファ、実際に動けるような補助メニューに変えていってほしいんですけども、いかがですか。

北島都市計画課長 ちょっとプラスかもしれませんが、そういった意見を受けて、令和5年度から50万円だったものを70万円にして、今、取り組んできとるところでございまして、なかなかすぐというわけにはいかないと思いますが、また検討していきたいというふうに思います。

尾崎委員長 ほかにありますか。

古沢委員 未定稿で言うとも69ページ、合併処理浄化槽の件です。69ページの上段、1,572万円の予算計上なんですけど、これは何件分というような言い方はできますか？

荒俣上下水道課長 7年度の合併処理浄化槽本体の設置費分でございますが、7年度につきましては15基を予定しております。

古沢委員 費用助成が出る場所は下水道を計画されていないところというふうに認識しているんですけど、必要なと言うと変ですけど、計画自体からいうとどれぐらいの進捗状況になっているのかって分かりますか。何件分中の何件とかね、一番分かりやすいのでいうと。

荒俣上下水道課長 この早月川西部地区につきましては、当初計画を65件というふうに計画を立てておりました。令和5年からスタートしまして4年、8年までなんですけど、5年度につきましては16件、今年度、もう閉めたんですけど、今年度も16件でした。65件中の32件、現在進んでおる状況、半分ほどです。

古沢委員 これは8年度まででしたか。

荒俣上下水道課長 8年度までです。市の上乗せ補助もあるのが8年度までです。

古沢委員 今の進捗状況からいうと、ちょっと厳しいなというところですかね。PR、周知も含めてだし、自己負担分もあったんですけど。

荒俣上下水道課長 補助金の限度額については決まっていますので、手出しは発生します。

古沢委員 そんなこんなで、なかなか厳しい状況なんだろうと思いますけど、きれいな水を流していただくというためには進めていただく必要があると思うので、進捗状況からいうとなかなか厳しい状況だろうとは思いますが、手出しが必要だったらそう簡単にはいかないという事情もいろいろ出てくるとは思うんですけど、訴求をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

尾崎委員長 ほかにありますか。

大浦委員 未定稿だと95ページなんですけど、東福寺野自然公園管理費のほうで、パークゴルフ施設って多分クラブハウスのことなのかなと思うんですけど、これは何をされるんですか。

北島都市計画課長 パークゴルフ施設の修繕につきましては、パークゴルフの芝の修繕とクラブハウス周辺のフェンスの修繕等を実施する予定としております。

大浦委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

それでは、予定をしておりました日程は終わりましたので、本日はこれをもって散会します。

次回は、明日14日金曜日、午前10時からです。

お疲れさまでした。

午後 4 時27分散会